様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしすてむべーす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社システムベース  （ふりがな）おりかさ　ひでき  （法人の場合）代表者の氏名 折笠　英輝  住所　〒024-0004  岩手県 北上市 村崎野１９地割１１６番地４  法人番号　1400001006104  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年 5月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社システムベース　公式ウェブサイト＞システムベースについて＞各種取組＞DXについて＞DXへの取り組み  　https://www.systembase.co.jp/wp-content/uploads/2023/05/DX\_torikumi.pdf  　1.ビジョン・ビジネスモデル／１ページ | | 記載内容抜粋 | ①　＜デジタル技術による社会及び競争環境の変化の影響＞  意思決定のための知識、情報収集、分析を補助するデジタル技術の重要性はますます上がっていきます。  また、デジタル技術を導入することにより、生活スタイルや事業スタイルの変革がもたらされ、以前は考えられなかった新たなビジネスモデルを創出することが必要となってきました。  これは、地方都市においても例外ではなく、さらに、労働力人口減少を主要因とした生産性の向上は多くの企業の喫緊の課題となっており、スピード感をもってデジタル技術活用に取り組んでいかなければ、企業競争力が減衰していきます。  ＜経営ビジョン＞  今後のデジタル化社会においても、お客様の経営課題に対し、デジタル技術をツールとするソリューションを提供し続けることで、お客様のＤＸ化をご支援するＤＸサプライヤーとして活動して参ります。    ＜ビジネスモデルの方向性＞  ・お客様のニーズを的確に把握し、確実かつスピーディーに解決策を提供できること  ・新たなニーズを発掘し、業績拡大に資すること  ・人件費を含めたトータルコストが最小になるよう業務改善を行うこと  ・社内の各種業務システムを有機的に結合し、経営意思決定に有効な情報を参照できること | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに記載されている内容は取締役会にて2023年5月24日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年 5月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社システムベース　公式ウェブサイト＞システムベースについて＞各種取組＞DXについて＞DXへの取り組み  　https://www.systembase.co.jp/wp-content/uploads/2023/05/DX\_torikumi.pdf  　2.戦略／２ページ | | 記載内容抜粋 | ①　(1)お客様のニーズを的確に把握し、この情報を社内関連部署に確実に伝達するためにＳＦＡを有効活用します。  （補足）顧客要望の伝達ミス、伝達ロスをなくすために、顧客対応するすべての社員が対応内容をＳＦＡに登録し、対応履歴を参照できるようにする。このためのＳＦＡツールを選定、導入し、運用を社内ルール化する。  (2)お客様のＤＸ化支援に向けて、ＤＸソリューションの品揃えを拡充します。このために、自社製品だけでなく各メーカ様と協業し、最適な製品を提供して参ります。  （補足）サプライヤー様からの製品紹介をもとに。サードパーティ製品の扱いを増やし、商談のサイクルを短くし、顧客のへのソリューション提供をより多くする。  (3)デジタルマーケティングを活用したインサイドセールスの比重を増やし、商圏の拡大、扱い商品の拡大を図ります。  （補足）企業情報データベース等を活用し、より多くの顧客が当社を認知し、顧客へ有効なソリューションを提供することをめざす。  (4)社内の各種業務システムを継続的に改善し、事務処理の効率化を進めます。  （補足）各種経営情報をタイムリーに把握するため社内の各種業務システムを継続的に改善する。また、経営情報集約のためのコストを低減するために事務処理の効率化を進める。  (5)社内の情報共有を確実にするためにグループウェア・ワークフロー等を有効活用します。  （補足）作業ロスを減らすため、非定型情報が社内でスムーズに流通するための環境を整える。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに記載されている内容は取締役会にて2023年5月24日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸへの取り組み  　2-1．組織づくり・人材・企業文化に関する方策／２ページ、３ページ | | 記載内容抜粋 | ①　＜戦略推進のための体制＞  代表取締役社長が実務執行総括責任者となりＤＸへ向けて取り組みます。  ＤＸ戦略を立案・推進するために、取締役の中からＤＸ担当を指名し、この下にＤＸ推進委員会を設置します。  この委員会は社内各部門から選任されたメンバーからなり、全社横断的な取り組みを実施します。  取り組み状況は随時当社経営会議にて経営層に報告されます。  ＜戦略推進のための人材育成＞  全社員に向け、基礎的なＩＴスキルを身につけるための情報処理技術者試験受験を推奨しており、受験費用補助、合格一時金等でバックアップしています。  若手・中堅社員を対象にe-Learningを活用した教育制度を充実させます。ビジネス全般に対応するスキル向上を目指し、お客様へのＤＸ提案や社内業務改善ができる人材育成にに注力して参ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸへの取り組み  　2-2．ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策／４ページ | | 記載内容抜粋 | ①　戦略の推進に必要なITシステム・デジタル技術活用環境の整備に向け継続的な投資を推進します。  主な投資分野  ・ＳＦＡの機能強化  ・先端ICT技術の応用開発  ・インサイドセールスのためのデジタルマーケティング  ・グループウェアの機能強化  ・社内の各種業務システムの継続的改善  ・社内ＩＴインフラ整備 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年 5月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社システムベース　公式ウェブサイト＞システムベースについて＞各種取組＞DXについて＞DXへの取り組み  　https://www.systembase.co.jp/wp-content/uploads/2023/05/DX\_torikumi.pdf  　3．成果と重要な成果指標／４ページ | | 記載内容抜粋 | ①　(1)ＳＦＡ機能強化(2025年3月予定）進捗状況、ＳＦＡ有効活用のための活動状況(ノウハウ共有のための勉強会開催等)  (2)ホームページへＤＸソリューション掲載件数  (3)インサイドセールスによる受注件数割合  (4)社内業務の改善状況 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月30日 | | 発信方法 | ①　DX戦略の進捗状況  　株式会社システムベース　公式ウェブサイト＞システムベースについて＞各種取組＞DXについて＞DX戦略の進捗状況  　https://www.systembase.co.jp/wp-content/uploads/2025/10/DX\_sinchoku.pdf  　ＤＸ戦略の進捗状況／１ページ、２ページ | | 発信内容 | ①　１．当社は、持続的な成長と社会への新たな価値提供を目指し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を経営の最重要課題と位置づけています。2023年度に策定した中期経営計画においては、「DXの推進」を基本方針の一つに掲げ、デジタル化をゴールとするのではなく、「お客様と社会に貢献する新たな価値創出」を真の目的として、以下の方向性に沿ったDX施策を積極的に実施しています。施策については、年度ごとに厳格な評価と見直しを行い、戦略の実行力を高めてまいります。  【DX施策の具体的な方向性】  DXの目的をデジタル化ではなく「新たな価値創出」と捉え、DX推進提案を行えるよう、外部講習活用とOJT教育により人材の増強を図る。  お客様各業界のDX推進に沿うような提案アプローチに努める。  社内業務の洗い出し、システム化・自動化を進める。  ２．ＤＸ戦略達成指標の進捗状況について。  ＜ＳＦＡ機能強化進捗状況、ＳＦＡ有効活用のための活動状況＞  ＜ホームページへＤＸソリューション掲載件数＞  ＜インサイドセールスによる受注件数割合＞  ＜社内業務の改善状況＞ |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ＜情報セキュリティマネジメントシステム＞  当社情報セキュリティマネジメントシステムが規格要求事項等に適合しているとして認証されており、審査機関による定期的な外部審査を受審しております。  初回認証取得：2007年12月  適用規格：JIS Q 27001:2023(ISO/IEC 27001:2022)  ＜プライバシーマーク認証＞  個人情報保護マネジメントシステムの国内規格である「JISQ15001」を十分満たし、個人情報を適切に保護する体制を構築しているとして継続して認証されています。  初回認証取得：2006年2月  登録番号：23820007(10) |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。